

健康で笑顔あふれる、ふれ愛・支え愛のまち

## 私たちが目指すまち

### 「健康で笑顔あふれる、ふれ愛・支え愛のまち」

～誰もが生きがいを持ち、支えあい、安心して生活し、

未来をつくる子どもたちが輝くまちを目指します～

#### 1. 趣旨

未曾有の被害をもたらした平成23年(2011年)3月11日の東日本大震災とそれに伴う原子力発電所の事故によって、私たちは想定外の出来事に対して無力であることを痛感しました。しかし一方で、被災者の方々の冷静かつ忍耐力にあふれた行動や全国からのボランティアなど多くの人々の献身的な支援があり、地域の支えあいや他人を思いやる心の重要性を知るとともに、私たちが世界に誇れる自助・共助の力をもっていることを再認識しました。

わがまち八王子は、行政や私たち市民の努力によって、ゆめおりプランの素案が策定された10年前に比べて、教育、福祉、医療などさまざまな分野で随分改善がなされてきました。しかし、少子高齢化、単身世帯の急増、地域交流の希薄化、長引く不況などの状況のなかで、残念ながら私たちが日常抱える不安、不満のすべてを解消するには至っていません。高齢者の暮らし、子育て・子育ての環境や医療体制、災害への備えには、具体的かつ有効な施策が必要です。また、虐待、家庭内暴力(DV)、障害者や外国人に対する支援に関しても課題が山積しています。

これらの課題を解決し、これから起こりうる想定外の出来事に備えるためにも、市民一人ひとりが、思いやりや知恵、力を出し合い、行政とともに連携していくことが、今求められています。

これまで私たちの生活は、意識するとせざるにかかわらず多くのふれあいと支えあいのなかで成り立ってきました。その最も基本的な単位が自助であり、家族や個人的なつながりのなかで、一人ひとりの暮らしを築いてきました。しかし今、家族のかたちや、地域の隣人・知人との関係が変化し、希薄になり、お互いを支えあう力が弱まっていくなかで、私たちはこれまで当たり前だった「ふれあい、支えあい」を、従来の自助の枠をこえて強い意志をもった共助のかたちである「ふれ愛、支え愛」に高めていく必要があるのではないのでしょうか。市民同士が地域でふれあい、支えあい、私たちが主体となって、自ら健康で笑顔あふれる暮らしの姿を描き、それを行政が支援する、そうした地域の新しい共助のつながりをつくっていくことが必要です。私たちで、これから10年後の八王子をつくっていかうではありませんか。

生活・共助分科会では、その「ふれ愛、支え愛」という要素を重視し、分科会を4つのグループに分けて検討しました。「全員参加のコミュニティ」グループでは、現役世代の地域活動参加促進や単身世帯の対策と失われつつあるコミュニティの再生について、「未来をつくる(子ども)」グループでは、子育て・子育ての支援について、「暮らしやすさ」グループでは、高齢者・障害者・外国人・男女共同参画について、「安全・健康」グループでは、消費生活・健康・医療について話し合い、施策提言をまとめました。

## 2. 現状

地域のコミュニティに関しては、町会・自治会加入率の低下など、地域コミュニティの力が弱くなりつつあり、現役世代や単身世帯の人々が地域の活動・行事に参加することが少ない現状があります。また、八王子市に多くある大学と地域社会とが結びついていない点、あるいは、高齢者、障害者、外国人の増加に伴った地域の支援体制が不足していることや、情報格差などが問題です。

子育てや暮らしやすさの観点から見ると、子ども、高齢者、障害者、外国人などのための相談窓口や情報支援体制が、数、場所、周知度の面で十分とはいえません。福祉サービスの担い手不足、ボランティアと行政の連携不足も問題です。今後、さらなる少子高齢化、単身世帯化が進み、公助だけでは人々の生活を支えきれなくなる不安があり、共助の必要性が高まっています。一方では、さまざまな世代が集う場所や機会が少ないために人とひととのつながりが生まれにくい状況があります。

また、市民の安全と健康を守る観点からは、消費生活に関するさまざまな問題、発病予防に関する取り組みの推進、医療体制の整備促進などの課題があります。

## 3. あるべき姿

市民自らが主体となり自らの望む生活を地域とともに作り上げていく気持ちをもっています。現役世代や単身世帯の人々が地域に溶け込み、誰もが地域活動に参加しやすいしくみや大学・企業と地域住民が協力して活動する場が充実しています。普段から人々が集い交流する身近な場所に相談窓口があり、誰もが必要な情報を得ることができます。ボランティアと行政の協働による地域の支えあいの環境も整っており、市民は安心して暮らしています。未来をつくる子どもたちの健やかな成長を、地域が一体となって見守り、親は安心して子育てをしています。

そして、安全・安心な消費生活と十分な健診・検診や医療体制も整い、高齢者、障害者、外国人を含めた誰もが、住み慣れた地域で互いに支えあい、健康で自分らしく生きがいをもって暮らしています。

## 4. 解決すべき課題

- (1) 地域の支えあいの担い手を地域のなかから養成し、これを支援するしくみの整備
- (2) 現役世代や単身世帯の人々が、地域の行事・活動に参加しやすいしくみづくり
- (3) 地域の人々が気軽に集い、交流できる場所と機会の増加
- (4) 地域住民も参画した子育て・子育てを進めるため、家庭・地域・専門機関・行政をつなぐ、柔軟で強力な支援体制の確立
- (5) 市民目線の医療環境や相談環境の整備と、それに伴う人材の養成
- (6) 市・ボランティア・福祉サービス事業者が連携し、福祉サービス情報を周知
- (7) 高齢者・障害者・外国人が地域のなかで暮らし続けていくための支援体制の整備
- (8) 情報共有のため、発信・受信の支援体制を整備

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-1

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		生活・共助			3 達成時期
町会・自治会を中心とする地域の共助活動で支えあい							
4	現状	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
			<p>(1)町会・自治会の加入率が低下し、隣・ご近所での共助関係が弱くなっている状態 町会・自治会の参加者の減少が進み、近隣の人を知らない、付き合いも無いという状況になっており、地域の共助関係の稀薄化が懸念される。 町会・自治会運営中心者の高齢化 現役世代の町会・自治会離れ</p>	1	地域住民へのアンケート調査、聞き取り調査の実施 なぜ町会・自治会への加入率が低下しているのか、原因を探るべく近隣住民にアンケート調査、聞き取り調査を実施する。	町会・自治会市	優先
7	課題解決のための具体的提案		誰でも参加しやすい場づくり	市 地域住民	優先	参加しやすい会場の設定 誰でも参加しやすい場づくり	
			地域住民の誰もが参加しやすい場を提供することで地域活動を担う人材を確保する。				
			町会・自治会が活性化している地域から学ぶ。 町会・自治会が比較的活性化している地域をモデルとし、自分が所属する町会・自治会に足りない部分を取り込む。例：愛知県東海市など	町会・自治会	優先	活性化している地域の活動内容を取り込む。	
5	あるべき姿		現役世代の参加しやすいしくみづくり	町会・自治会	優先	現役世代が気軽に参加できるようになる。	
			時間あまり無く、たまにしか活動できない人でも気兼ねなく参加できるしくみをつくる。				
6	解決すべき課題		町会・自治会の重要性、加入するメリットをアピールする。	町会・自治会市	優先	地域活動の目に見える活性化	
			忘れかけている町会・自治会の重要性(例：緊急時の声掛け、単身高齢者の安否確認など)や、回覧などで情報が得られるなどのメリットをもう一度PRする。方法は、チラシ、会合などとする。				
6	解決すべき課題		地域、町会・自治会コーディネーターの育成	町会・自治会市	優先	コーディネーターが、市あるいは町会・自治会から任命され、育成されること	
			<p>コーディネーターは、現在の町会・自治会を、組織の変革も視野に入れ、今まで以上に柔軟に新しい時代やニーズにあうものに変革させる役割をもつ。今の町会・自治会の役員とは別にコーディネーターを任命し、客観的な立場で町会・自治会を見ることができるようになる。</p>				
8 備考(関連する他分科会の項目等)							

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-2

1 提言件名(内容)		地域支えあいのしくみづくり		2 担当分科会			生活・共助		3 達成時期		中・長期	
4 現状	No	(1)提案事項		(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題					
		<p>(1)急激な少子高齢化により独居高齢者、認知症高齢者、虚弱高齢者など見守りや支援の必要な方への援助が十分におこなわれず、その対応が大きな社会問題となっている。</p> <p>(2)家庭内の介護力の低下、近隣関係が希薄化したこともあり、現在ある自助・共助では対応しきれず、公的サービスだけでは量的にも質的にも担いきれない状況である。また、現在あるサービスの情報が分散している。</p> <p>(3)今、住民がお互いに力をあわせ、自分たち自身に必要なサービスを提供し合うことが求められている。</p>		<p>「人とひととの支えあい」のしくみづくり 地域のつながり、信頼できる関係、集い学び合う場所、顔見知りになるしくみなどの地域のニーズに迅速に対応できる「支えあいシステム」が強く求められており、このしくみづくり</p>	市、地域のNPO、地域の有志グループ、町会・自治会、民生・児童委員など	最優先		費用・人材確保・アンケートを取るなどの展開 手法の経験不足。近隣コミュニティとのつながりを構築していかなければならない。(町会・自治会、地域連絡協議会など)				
		<p>(1)高齢になっても、身体が弱くなっても、認知症になっても、住み慣れたこのまちで、この地域で、この家で暮らし続けたいという人の願いが叶う。「人とひととの支えあい」があるコミュニティがある。</p> <p>(2)家族、友人、民生・児童委員、民間事業者、地域包括支援センター、医療、看護の連携と近隣住民によるボランティア活動または低廉な有償サービスと公的サービスを適切に組み合わせて迅速に提供される環境ができています。</p> <p>(3)ニーズと支援者を結びつけるコーディネーターが行政、地域包括支援センター、町会・自治会と連携をもち必要なサービスが迅速に提供される環境が整っている。</p> <p>(4)高齢者・障害者だけでなく援助を必要としている人に手を差し伸べることのできるコミュニティがある。</p>		<p>NPO等の民間サービスと行政サービスが迅速に提供されるしくみづくり 支援を求めている人・支援をしたい人、考えている人とのコーディネートができる人材育成、守秘義務確保、自己責任の明確化のための「会員制契約システム」の構築、公的支援を受けながら認知症、医療、看護の知識や理解を高める機会を身近にもてる継続的な講座、セミナー等の開催、不安軽減や予防医療などの情報提供による健康な老後の人生支援のしくみづくり</p>	市、地域包括支援センター、民生・児童委員、委託を受けたNPO法人および地域住民有志、八王子市医師会、訪問看護ステーション、その他専門職との連携	優先		認知症サポーター講習・ボランティア講座修了生など意欲のある人材の有効活用がなされていない。地域包括支援センター、民生・児童委員、町会・自治会からも「個人情報保護法」により情報提供の支援がない。申請などに時間がかかる。かなり前からの準備が必要で時間を取るのが難しい。時期を失ってしまう。専任スタッフがいない。				
		<p>(1)高齢になっても、身体が弱くなっても、認知症になっても、住み慣れたこのまちで、この地域で、この家で暮らし続けたいという人の願いが叶う。「人とひととの支えあい」があるコミュニティがある。</p> <p>(2)家族、友人、民生・児童委員、民間事業者、地域包括支援センター、医療、看護の連携と近隣住民によるボランティア活動または低廉な有償サービスと公的サービスを適切に組み合わせて迅速に提供される環境ができています。</p> <p>(3)ニーズと支援者を結びつけるコーディネーターが行政、地域包括支援センター、町会・自治会と連携をもち必要なサービスが迅速に提供される環境が整っている。</p> <p>(4)高齢者・障害者だけでなく援助を必要としている人に手を差し伸べることのできるコミュニティがある。</p>		<p>町会・自治会の共助活動による地域での支えあいのしくみづくり 利用者のニーズの把握・福祉サービスの量と質の確保、介護保険サービス従事者の確保、ボランティアの確保、福祉サービスの情報集約等のしくみづくり</p>	市、町会・自治会	優先		専任の指導者によるアドバイスや実地指導がほしい。				
		<p>(1)核家族化・無縁家族・孤族の増加に対応できる「人とひととの支えあい」のしくみの創設</p> <p>(2)地域包括支援センターを中核とした、さまざまなサービスが迅速に提供されるしくみづくり</p> <p>(3)「町会・自治会と共助活動での支えあい」のしくみづくり(利用者のニーズの把握、福祉サービスの量と質の確保、介護保険サービス従事者の確保、ボランティアの確保、福祉サービスの情報の集約と整備)</p>		<p>利用者、家族および地域のニーズの把握</p>	市、地域包括支援センター、サービス提供事業者、町会・自治会	最優先	市内全域での調査・分析	アンケートまたはヒアリングの方法				
		<p>(1)核家族化・無縁家族・孤族の増加に対応できる「人とひととの支えあい」のしくみの創設</p> <p>(2)地域包括支援センターを中核とした、さまざまなサービスが迅速に提供されるしくみづくり</p> <p>(3)「町会・自治会と共助活動での支えあい」のしくみづくり(利用者のニーズの把握、福祉サービスの量と質の確保、介護保険サービス従事者の確保、ボランティアの確保、福祉サービスの情報の集約と整備)</p>		<p>福祉サービス整備計画の作成</p>	市、地域包括支援センター、サービス提供事業者、町会・自治会	最優先	調査結果をもとに計画を策定する。	学識経験者、事業者だけでなく住民の参加により現実的な計画書を作成する。				
8 備考(関連する他分科会の項目等)												

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-3

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期			
地域情報ネットワークの構築		生活・共助					
4 現状	No	(1)提案事項		(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
		<p>情報が入手しにくい、地域との接点が見つけれないなどの理由で、働きたいなどの要望を満たせなかったり、生活に不安を感じている人がいる。                      (1)働きたいが、働く環境が整えられない。(子どもを預ける場所が見つからない、介護を任せる人がいないなど)                      (2)ボランティアや趣味の会などの接点がない。                      (3)一人暮らしの人にとって、地域の情報がどこで手に入るのかわからない。                      (4)孤立しており、地域との接点がない。                      (5)相談したくても相談できる人がいない。</p>	1	情報キーパーソンの育成 町会・自治会単位で情報に強い人材を育成する。その人材をキーパーソンとして、地域に必要な情報が提供され、地域間の連携や横断的な対応が可能となるネットワークを構築する。	シニア有志 団体代表者	最優先	
7 課題解決のための具体的提案	2	情報提供拠点の整備 地域情報・生活情報・ボランティア情報・趣味の会など、多様な情報がワンストップで集約・提供されるようしくみを構築する。	NPO法人 任意団体	段階的实施		継続的・横断的な情報収集のサイクル構築 サービスを提供する人材の確保	
	3	人とひととのつながりの強化 お困り相談や仕事相談について関連機関同士で情報共有をはかり、ワンストップで地域に情報が届くしくみを構築する。また、集い、学び合い、協働組織化を支援するしくみも構築する。	ボランティア 市民有志	段階的实施		ボランティア人材の確保 信頼感の醸成	
	4	趣味や特技に優れた人材の活用 各分野に精通した人材が交流し、サークル活動や講座イベント、会合などの情報・機会を幅広く地域に提供するしくみを構築する。	市民有志 関係団体	段階的实施		人材の確保	
5 あるべき姿	5	支援マッチングシステムの構築・活用 地域住民が必要とする支援(ニーズ)および提供したい支援(ニード)を結びつけるしくみを構築する。ホームページおよび図書館など社会教育施設の窓口の双方から、同じ情報が利用できるようなシステムを充実する。	(システム構築段階) 社会教育施設の 公的機関 (具体的支援段階) 市民有志	段階的实施		システムの継続的な運営 トラブル防止のためのルールの整備	
6 解決すべき課題							
8 備考(関連する他分科会の項目等)							

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-4

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期				
外国人市民と地域住民の交流、日本語・防災支援の強化		生活・共助						
4 現状	<p>少子高齢化社会や経済のグローバル化などに伴い年々外国人が増加している。現在、八王子市の外国人登録者数は平成23年5月現在9,208人であるが、外国人市民と地域住民との交流が十分でなく、防災などに支障が生じている。日本語が十分でないために生活上や地域においてもコミュニケーションがうまくいかないという問題がある。学校教育においては、外国籍などの児童・生徒が日本語が十分でないために教科学習の遅れが生じ、不登校やいじめなどの問題につながっている。また、外国籍などの児童・生徒の学習支援が十分でない。北野地区では外国籍などの児童・生徒の学習支援教室を地域の町会・自治会、民生・児童委員、学校、八王子国際協会とが連携し、開設している。</p>	7 課題解決のための具体的提案	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
			1	外国人市民が地域住民と交流するきっかけとなる地域の祭りや防火訓練などに参加できるよう交流の基盤づくりをおこなう。また地震の経験がない外国人市民に災害時に対応できるよう研修をおこなう。そのためにも関係機関との連携が必要となる。	市、町会・自治会、外国人市民、八王子国際協会	優先	2～5年以内	多くの外国人が、定住している地区での自治会や関係機関と連携し、外国人市民との交流の場をつくる。
			2	外国人が生活していくうえで問題が生じた場合に相談ができ、適切に対応し専門機関を紹介してくれる機関の充実と強化	市、八王子国際協会、各種専門機関	優先	2～5年以内	相談に乗ってくれる機関の周知と充実
			3	外国人に生活の基本となる日本語学習の公的な支援体制の強化と民間団体との連携	市、八王子国際協会、各ボランティア団体	優先	2～5年以内	日本語が十分でない外国人市民への日本語学習の支援拠点の拡充
			4	日本語が十分でない外国籍などの児童・生徒の日本語・教科学習の支援体制の強化、日本語教師巡回指導員を兼ねているコーディネーターの専任化など教育環境の整備をおこなう。	市、教育委員会、学校、八王子国際協会	最優先	2年以内	学校教育での支援体制の強化および左記コーディネーターの専任化、支援している機関との連携強化
			5	町会・自治会で開催される防災訓練に外国人の参加を増やす。	市、八王子国際協会、町会・自治会、消防署	最優先	2年以内	外国人に対する地域住民の理解
5 提案	<p>(1)外国人市民の生活支援・日本語のコミュニケーション支援が十分におこなわれており、外国人市民と地域住民との交流がおこなわれ、多文化共生の環境が整っている。                  (2)日本語が十分でない外国籍などの児童・生徒の日本語教育や教科学習の支援がおこなわれており、教育環境が整備されている。                  (3)外国人市民も地域社会とのつながりを持ち、言葉の壁を超える支援体制の下に、地域住民と外国人市民が連絡を取り合っている。                  (4)外国人市民も普段から、防災意識をもち、自分の身は自分で守るという「自助」、地域で守る「共助」の重要性を認識している。                  (5)研修し、育成された語学ボランティアが災害時に、適正に配置されている。                  (6)災害時に、多言語での情報提供がタイムリーにできる。                  (7)八王子市、町会・自治会、八王子国際協会、NPOその他関係機関との協力体制が構築され、支援をおこなっている。</p>	6	災害時対応のための外国人市民の所在把握と町会・自治会への加入促進や地域コミュニティの醸成などをおこなう。	市、町会・自治会、民生・児童委員、八王子国際協会	優先	3年以内	個人情報の問題、外国人市民の町会・自治会への加入	

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-4

1 提言件名(内容)		外国人市民と地域住民の交流、日本語・防災支援の強化		2 担当分科会			生活・共助			3 達成時期	
6 解決すべき課題	7 課題解決のための具体的提案	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題				
		7	外国人市民等が理解できる多言語による迅速な情報提供(多言語による避難場所や避難方法の事前周知など)	市、八王子国際協会、町会・自治会、大学、企業	最優先	3年以内	避難場所の特定など外国人への周知				
		8	災害時に対応可能な通訳ボランティアの育成・支援	市、八王子国際協会、町会・自治会、企業	最優先	3年以内	通訳ボランティアの研修実施および予算				
		9	同国人同士が情報交換できるネットワークの構築(インターネットなどを活用した情報の交換)	市、八王子国際協会、大学コンソーシアム、町会・自治会	優先	3年以内	外国人への周知ネットワークづくり外国人への周知				
8 備考(関連する他分科会の項目等)											



新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号

2-5

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期			
大学・学生・留学生と地域との連携		生活・共助					
4 現状	No	(1)提案事項		(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
		<p>(1)八王子地域における町会・自治会機能の低下や一人暮らしの高齢者の多い団地などの問題や情報が地元の大学の研究機関などと共有化されてなく、問題解決のために協働でおこなう体制も構築されていない。</p> <p>(2)国際学園都市である八王子市は、大学生が、11万人おり、うち留学生は3千人を超えるが、学生、留学生、大学などと地域との連携が乏しく、若い大学生や国際性を持つ留学生の力が十分にいかされていない。</p> <p>(3)大学生や留学生等がボランティアをやりたいたと思っても、情報をもっていないため、どこに行けばよいかわからない。</p> <p>(4)留学生も地域との交流を希望している。</p>	1	(1)地域の課題について大学の研究機関、行政などが連携し、解決に当たる。 (2)地域、大学とが連携するためのしくみづくりおよび連携事業の検討	市、大学コンソーシアム八王子、町会・自治会、各大学	優先	2～5年以内
5 あるべき姿	7 課題解決のための具体的提案	2	大学生や留学生が市や関係機関などの事業や活動に積極的に参加し、地域と共生していくための機会を提供する。	市、八王子国際協会、大学コンソーシアム八王子、八王子市民活動協議会、大学生、留学生	優先	2～5年以内	大学生や留学生が地域に入り、共生していくためのプログラムの策定
		3	留学生と市民・地域との交流が市・関係機関などをとおして、より活発に実施され、その充実をはかっていくため、留学生の統一した組織づくりや、各機関が連携していくためのしくみづくりをおこなう。	市、八王子国際協会、大学コンソーシアム八王子、大学、留学生	優先	2～5年以内	上記プログラム策定のための組織づくり 既存組織の活用と連携組織のしくみづくり
6 解決すべき課題		4	大学生や留学生が、町会・自治会と連携・協働し、ボランティア活動や地域活動ができるよう環境を整備する。	市、町会・自治会、大学コンソーシアム八王子、八王子国際協会、大学生	優先	2～5年以内	上記のとおりプログラムと組織づくり
		5	ボランティア活動や地域活動をおこなう学生などにボランティア手帳を交付する。	市、大学コンソーシアム八王子、八王子国際協会、町会・自治会	優先	2～5年以内	ボランティアポイント制度とともに、検討をおこなう。
8 備考(関連する他分科会の項目等)							

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-6

1 提言件名(内容)		現役世代の地域活動への取込み		2 担当分科会			生活・共助		3 達成時期		
4 現状	地域活動の現場では、活動の担い手の不足が問題となっており、担い手の高齢化も深刻である。一方、現役世代、特に男性は地域との接点が少なく、問題意識はもっていても、具体的な地域活動に参加することが少ない。また参加しようとしても、時間的制約の多い現役世代は、中途半端な参加になりがちで、歓迎されない。そして、地域の活動に参加するにしても、どこに行けば良いか、誰が窓口なのか分からないなど障壁も多い。定年退職し時間ができても、現役世代のうちに、ある程度地域活動に参加して、なじんでおかないと、参加の機会が見つけられぬまま孤立してしまう例が多い。	7	No	(1) 提案事項	(2) 担い手	(3) 優先度	(4) 目標など	(5) 提案実現への課題			
			1	現役世代地域活動教室の創設 現実の地域活動を紹介して、現役世代の地域デビュー支援をはかる。	若い定年退職者	優先		カリキュラムの作成 実際活動 時間設定 場所の確保			
			2	八王子まつり体験参加運動 八王子で最も盛り上がる祭りに参加して地元愛を共有してもらう。	市、山車・神輿のある各町会			受け入れてくれる町会さがし 幹事の選任			
			3	現役世代の興味がある分野、例えば災害対応・健康・年金などを学ぶことをとおして地域への関心を高める。	志民塾、NPO、市など			魅力ある活動 時間設定 場所の確保 参加者自身が講師になれないか。			
5 あるべき姿	現役世代の人々が、限られた時間であっても、自分のできる範囲で地域の活動に参加し、特技や経験をいかし自助・共助の地域活動の担い手が充実している社会。そして地域の活動への参加をとおして、より多くの人が地域の人々とのつながりを感じることができる社会。	課題解決のための具体的提案	4	ちょこっと参加(例えば週末などの時間が取れるときのみ地域活動に参加する身近な社会参加)を可能にする受け入れ体制・しくみづくり	町会・自治会、NPOなど	優先		地域活動の組織化 活動ノウハウの蓄積 現実に活動している方々に受け入れられるか。			
6 解決すべき課題	(1) 日ごろ仕事に追われる人々に、地域への関心・興味をもってもらえるような機会の創出が必要 (2) 限られた時間・労力で気軽に地域の活動に参加できるような受け入れ体制・しくみが必要										
8 備考(関連する他分科会の項目等)			教育分科会、みんなで担う公共と協働分科会								

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号

2-7

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期				
単身世帯への対応		生活・共助						
4 現状	市内では単身世帯比率は37%を超え、全国平均を大きく上回っている。単身世帯は周囲との交流の機会が少なく、特にマンション・アパートは、地域の町会・自治会に加入していない場合も多く、そのため、そこに住む住人も町会・自治会に不参加となり、地域の情報も入手し難く、地域の人々と交流する機会が少なくなり、地域住民としての意識も希薄になりがちである。単身世帯者は、病気や高齢化により周囲からの助けを得られず孤立してしまい孤独死の恐れも大きい。特に団塊の世代の子どもたちの年齢層は人数が多く、単身割合も高く、このまま行けば単身高齢者のさらなる増大につながりかねない。地震など有事の際の単身世帯への対応も問題である。	7	(1)提案事項		(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
			5 考えるべき課題	(1)単身世帯の方々と地域の人々との交流の機会が多く、地域のなかで横のつながりをもって生活することができる社会 (2)孤立感を感じることなく、相互に助けあえることができるような、名実ともに地域住民として生活できる社会	課題解決のための具体的提案	1	町会・自治会をはじめ、マンション自治会・管理組合を含む地域を支える会をつくり、展開する。	地域住民、町会・自治会、管理組合、地域NPO、地域包括支援センターなど
2	一人暮らし相談会の開催	公募NPO						一人暮らし世帯の実態把握 各年代層の一人暮らしニーズにきめ細かく対応する。
3	一人暮らしアドバイザーの創設	地域住民、町会・自治会、管理組合、地域NPO、地域包括支援センターなどの推薦						一人暮らし世帯の実態把握 有能なアドバイザーの養成
4	一人暮らしホームページ開設	ボランティア有志、NPO						ホームページを利用する習慣がどれだけあるのか、特に高齢者は利用できるのか。
5	ワンルームマンションに対して地域対応窓口設置義務付け	市				優先		法的に可能なのか、実効があがる方法があるのか。
6	コミュニティ広場やふれあい喫茶のような地域の人々が相互にふれあうことのできる交流の場を作る。	地域住民、ボランティア、地域NPO、地域包括支援センター				優先		スペースの確保(空き店舗・空き家・空き教室など活用できないか)
6 解決すべき課題	(1)単身世帯と地域社会のふれあう機会と場の拡大 (2)単身者が伸ばした手を受け止めることができる地域側のしくみの構築 (3)単身者を受け入れるための地域の町会・自治会の体制の明確化		7	一人暮らし高齢者のための助け合いネットワーク創設	ボランティア有志、民生・児童委員、医療・福祉関係者	優先		一人暮らし高齢者の実態把握 最終責任は誰がとるのか。
			8	一人暮らし高齢者と学生の交流会の創設	学生団体・市			現状では持続的に活動する信頼できる学生団体を見つけることが難しい。
8 備考(関連する他分科会の項目等)		まちづくり分科会						

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-8

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期				
地域に応じた柔軟で強力な子育て・子育て支援体制の確立		生活・共助						
4 現状	<p>日常をととした自然な関わり合いや助け合いが成立しにくい現代の地域社会の中で、子育て・子育ての状況に、いまだ孤立感や不安感を抱え、日々の生活に十分な充実感をもてない家庭も少なくない。</p> <p>そのためのサポートが、行政を中心に乳幼児期、学童期、青年期などの世代に応じて取り組まれているが、それぞれの支援サービスの連携が十分でないため、窓口を渡り歩いたり、限定的な情報提供であったりと、世代にまたがり長期にわたる支援の全体像が把握しにくく、使いやすい形で提供できていない。</p> <p>また、地域の中の支援者の掘り起こしや育成が十分ではなく、支援者・支援団体相互の情報交換や連携も不十分で、支援したい人と支援を受けた人とがつながりにくいなど、その効果が限定的である。</p>	7 課題解決のための具体的提案	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
			1	乳幼児期、学童期、青年期といった世代にまたがる育ちを分断せず、育ち全体を視野に入れた、継続的な支援を受けるために、子どもに関する全ての支援サービスを一元化、総合化し、見通しと安心感をもって利用できる「ワンストップサービス」を構築する。またインターネットなどを活用し、ホームページなどの情報提供窓口も一元化、総合化する。	市、NPO	最優先	短期(2年程度)	<p>支援体制全体を一体的、効果的に機能させるための高い志と決意をもち、そのための統括的ポジションには、見識と能力が高い人材を確保することが必要</p> <p>ソーシャルワークの素養をもった母子保健、保育、教育、発達教育心理、児童福祉など子どもの育ちに必要な専門職を十分に配置するために、十分なコストをかける英断が必要</p> <p>地域をコーディネートする機関は、その拠点に留まることなく、縦横無尽に地域の専門機関、支援グループ、家庭などを訪問することを日常とし、顔と顔がつながる本物のネットワークの構築をおこなうべく、地域への愛着と地域が職場という発想の転換が必要</p> <p>また、問題解決に当たっては、関係機関との連携において、ケースの見立て、見直し、推進について第一義的な責任を負うとの自覚の下、強力なリーダーシップをとると強い決意をもつことが必要</p> <p>保育・教育、子育て・子育て支援に関わる人・機関は、実現できていないことをできたことにしたり、よくわからないことをわかったことにするなど、おとなたちの立場や都合で、事実やそれぞれの責任をあいまいにしない正義感と謙虚さと勇気をもつことが必要</p>
			2	地域の子育てサポート資源(行政・人・団体・機関など)を束ねる柔軟で強力なコーディネート、人材育成体制の構築	市、NPO	最優先	短期(2年程度)	
			3	地域ぐるみで子育て・子育てを支えていくための人材バンクを設置し、利用者と支援者の効果的なマッチングが実現できるよう、一元的、総合的なしくみとして再構築する。	市、NPO	最優先	短期(2年程度)	
			4	地域ごとに、コーディネーターを派遣し、子育て・子育て支援が地域づくりに直結するとの住民意識を高めるため、積極的な啓発活動をおこなう。	市、NPO	最優先	短期(2年程度)	
			5	質の確保を前提として、保育所待機児解消など、ニーズに応じた乳幼児期の保育・教育機関の量を確保する。質の確保においては、単純なコスト論から施設条件を決めるのではなく、機関従事者、専門家からも十分な意見を求め、保育・教育の「質」の中身を具体的に議論し、それを実現するための条件整備と長期的なビジョンを明確にしたうえで進める。	市、保育園・幼稚園などの保育教育機関	最優先	短期(2年程度)	
6	一人ひとりの子どもが、いきいきと充実した小学校生活を送るために、全児童を対象とした5歳児健診を実施し、配慮が必要とされる児童には、きめの細かいアドバイスやサポートができる体制を確立する。	市	最優先	短期(2年程度)				

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-8

1 提言件名(内容)		地域に応じた柔軟で強力な子育て・子育て支援体制の確立		2 担当分科会			生活・共助			3 達成時期	
6 課題解決のための課題	7 課題解決のための具体的提案	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題				
		7	乳幼児期と学童期の保育・教育内容の円滑な接続のため、「何を育てるのか」といった保育・教育の軸(理念)を統一するための協議、実践の場が、日常業務の中心となる課題として保育園、幼稚園、小学校などに位置づけられるよう、意識付けや条件整備を所管の強力なリーダーシップの元を実施する。	市、保育園・保育所、幼稚園、小・中学校	最優先	短期(2年程度)	支援体制全体を一体的、効果的に機能させるための高い志と決意をもち、そのための統括的ポジションには、見識と能力が高い人材を確保することが必要 ソーシャルワークの素養をもった母子保健、保育、教育、発達教育心理、児童福祉など子どもの育ちに必要専門職を十分に配置するために、十分なコストをかける英断が必要 地域をコーディネートする機関は、その拠点に留まることなく、縦横無尽に地域の専門機関、支援グループ、家庭などを訪問することを日常とし、顔と顔がつながる本物のネットワークの構築をおこなうべく、地域への愛着と地域が職場という発想の転換が必要 また、問題解決に当たっては、関係機関との連携において、ケースの見立て、見直し、推進について第一義的な責任を負うとの自覚の下、強力なリーダーシップをとるという強い決意をもつことが必要 保育・教育、子育て支援に関わる人・機関は、実現できていないことをできたことにしたり、よくわからないことをわかったことにするなど、おとなたちの立場や都合で、事実やそれぞれの責任をあいまいにしない正義感と謙虚さと勇気を持つことが必要				
		8	保育園、幼稚園など、就学前の保育教育機関においても、発達上の配慮を要する児童に対する支援を統括、推進、コーディネートする専任担当者を各施設に配置する。	市、保育園・幼稚園などの保育教育機関	最優先	短期(2年程度)					
		9	保育園、幼稚園など、就学前の保育教育機関において、発達上の配慮を要する児童に対する支援の方法を、発達心理の観点からアドバイスできる専門職を各施設に配置するか、もしくは、各施設に月に2~3回程度の巡回指導ができる体制を確立する。	市、NPO、保育園・幼稚園などの保育教育機関	最優先	短期(2年程度)					
8 備考(関連する他分科会の項目等)		生活・共助分科会2-21、教育・学習分科会3-2									

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	2-9
-------	-----

1 提言件名(内容)	地域コミュニティで支える子育て環境の構築		2 担当分科会	生活・共助			3 達成時期
	4 現状	No		(1)提案事項		(2)担い手	
5 あるべき姿			7 課題解決のための具体的提案	1	将来を担う子どもたちが地域の「絆」を感じ取り、「八王子は私たちの故郷・誇れるまち」と言えるための地域コミュニティをどのように形成していくのかを考える検討会を立ち上げる。	市 市民	検討会設置 :最優先  実行:段階的
	2	子どもたちが身近に感じられる児童館および児童館に類似する施設の提供 [各町会・自治会の会館や学校施設の利用]		市 NPO 町会・自治会	最優先	市民が児童館の実感できる	・町会・自治会や学校の施設利用に関するルール の整理 ・利用する際の安全確保と取組み
	3	安全で安心感のある遊び場環境づくり [元気な高齢者ボランティアなどによる見守りや子どもたちへの昔遊びの伝授]		市 NPO ボランティア	優先		参加するボランティアのメリットを明確にする。
	4	中学生、高校生が興味ひかれる児童館づくり [例えば市内の大学生や元気な高齢者の知識・経験を活かした創作活動・レク活動によるコミュニティづくり]		市 NPO ボランティア	優先		参加するボランティアのメリットを明確にする。
	5	遊びをとおして年代を越えたコミュニケーション力を育むとともに、子どもたちの親世代とボランティア世代間の交流の場としても活用 [学生ボランティアなどをガキ大将とした、年代(幼児・小学生・中学生・高校生)を越えた交流]		市 NPO ボランティア	優先		参加するボランティアのメリットを明確にする。
	6	子どもを支え、見守るためのボランティア活動の普及促進・支援体制づくり		市	最優先		参加するボランティアのメリットの明確化と万が一の事故に備えたボランティアの保険制度の充実と社会的保護体制
	7	学童保育への入所条件を親の就労などにかかわらず、すべての子どもたちが入所できるよう緩和し、希望するすべての子どもたちのコミュニティ形成の場とするとともに、放課後子ども教室などの縦割り運営(行政)の解消、さらには子どもたちをとおした親たちの交流の場として活用		市	最優先		学童保育・放課後子ども教室などで子どもたちをどのように育むのかを検討するとともに、現在の縦割り行政の見直しおよび一元的運営とするための機能・役割などの明確化を再整理し、効果的・有機的な運営体制とするための条件、環境整備を構築
	8	前7項を実現するため、現役を退いた教育者や今後教育者を目指す学生、あるいは地域のボランティアの助力を得て、地域力による運営とし、世代間交流の場として有意義に活用するための体制づくり		市 ボランティア 教育機関	段階的実施		参加するボランティアのメリットを明確にする。
	9	子ども会の活動を子育て中の世代に任せるのではなく、子育てを終えた世代も参画し、子どもたちが、多くの人とふれあい、いろいろな体験をすることにより、地域の一員としての実感がもてるようにする。		市 子ども会 ボランティア	最優先		参加するボランティアのメリットを明確にする。
8 備考(関連する他分科会の項目等)							

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-10

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期				
親が子育てしやすい環境づくりの推進		生活・共助						
4 現状	<p>子どもを産み育てる営みは未来へ続く自然で重要なことである。</p> <p>(1)子育ての時期は夫婦共々その労を分かち合うのが理想だが、現状は父親のかかわれる時間が少ないため母親は仕事、家事、子育てを強いられ共同作業になっていない。そのため夫婦で子どもの成長の喜びを共有したり安心して見守ることができていない。</p> <p>(2)ひとり親の場合は仕事に追われ子どもとの時間が取れず、親の帰宅が遅くなる際は、親の保護の無いまま子どもだけで遅くまで過ごすこともある。</p> <p>(3)企業は父親の子育て休暇(時間)を容易には歓迎しない。</p> <p>(4)核家族化が進み、世代間(お爺ちゃん、お婆ちゃん、お父さん、お母さん)のコミュニティの恩恵が無い。</p>	7	(1)提案事項		(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
			1	企業やその他の職場は子育て世代に子育てしやすい環境を提供できるよう制度を設定する。	市、都、企業	最優先	2年ごと10年計画	長年の夢でなかなか実現しにくい提案であり、法の周知徹底が必要と思われる。
			2	八王子市の行政で働く男性の育児休暇取得の割合を示し、手本とする。	市、企業	最優先	年毎	一般企業への影響が問題になりそうである。
			3	少子化対策の重要課題として企業が子育て世代へ容易に支援できるよう、また、常識として定着するように制度を整える。	国、市、企業	最優先	段階的に	市が誘致企業に周知させ、実行を促す。
			4	即効性のある子育て支援はやはり2世代3世代にまたがる家族のつながりや近所のつながりなので、これを十分活用する。子どもを中心にした父親や祖父のネットワークづくり	町会・自治会、老人会、NPO、子ども会、子ども家庭支援センター	最優先	毎月の例会などに盛り込む。	ネットワークに加われない人をどう誘い込むか。
			5	託児所や保育施設を備えた職場を増やすための行政による助成の継続と設置企業の拡大(少子化対策)	都、国、市、企業	段階的実施		助成予算の計上の財源確保
			6	働きたい母親のための就業支援・地域サポートのしくみの拡充と子育て応援企業の周知徹底	市、企業	最優先	月々発行	作成された一覧表のPR
			7	開設されているひとり親支援の情報提供窓口を十分に活用するようメールマガジンなどによる配信を的確に推進する。	市、NPO	最優先	月々配信	・一人で悩む引きこもりの排除 ・発行されているパンフレットの配布方法
			8	地域サポートによる子どもの居場所づくりと子どもの見守りのための地域ネットワークを強化する。	町会・自治会、老人会、NPO、子ども会、子ども家庭支援センター	最優先	毎月の例会などに盛り込む。	安全な広場や施設
9	ワークライフバランスを考えた、子育てと仕事が両立できる生活を送るための勉強会(講座など)を拡充する。	NPO、学校、市	段階的実施	年一回程度	劣悪な環境で働くなど最も手が差し伸べられるべき人のところにどのようにして情報が伝達できるか。			
5 あるべき姿	<p>(1)夫婦そろって子どもたちの成長の喜びを分かち合える生活環境が整っている。</p> <p>(2)ひとり親であっても立派に子どもを育て上げることが安心してできる託児所や保育園などが整っている。</p> <p>(3)地域の皆さんが子どもたちに愛情を注ぎ地域で子育ての喜びを分かち合っている。</p> <p>(4)幅広い世代が集う環境の中で子どもたちは、のびのびと成長している。</p>		課題解決のための具体的提案					
6 解決すべき課題	<p>(1)子育てを支援するための組織作りのPR</p> <p>(2)少子化対策の重要課題として企業の子育て世代への休暇支援</p> <p>(3)居住地域の子育て支援体制</p>							
8 備考(関連する他分科会の項目等)		生活・共助分科会2-17、教育・学習分科会3-6、3-10						

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

提言シート 2-11

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期			
家庭でも社会でも子どもが安心できる環境づくりの推進		生活・共助					
4 現状	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題	
		<p>(1)核家族化が進み、虐待・家庭内暴力などが外部から見えにくい上、近所付き合いも希薄化しているため気付かれず深刻化してしまう。また、子育てに関する知識が乏しく相談する人もいない親は、ストレスのため虐待をおこなってしまうことがある。</p> <p>(2)人付き合いが少なく、コミュニケーション不足の中で育った子どもは、対人関係でつまずきやすく、非行に走ってしまうこともある。</p> <p>(3)携帯電話やパソコンのインターネットを使用した犯罪やいじめが増えている。子どもたちは面白半分に「学校裏サイト」に悪口やひどいわきを書き込み、友だちを傷つけてしまう。</p>	<p>1 市がおこなっている各種相談窓口を分かりやすく明記したポスターを、各学校・地域に配布し相談・通報などをしやすくする。</p> <p>2 虐待・いじめ・痴漢・性暴力といったさまざまな暴力に遭ったとき、どう対処できるかを教えるプログラム(CAP=子どもへの暴力防止プログラムなど)の啓発・普及</p> <p>3 育児経験者や高齢者による、孤独な親へのサポート事業の充実</p>	<p>市企業NPO</p> <p>市、都、国専門家</p> <p>市、都、国ボランティアNPO</p>	<p>最優先</p> <p>最優先</p> <p>最優先</p>	<p>市内全小・中学校全町会・自治会1年以内</p> <p>短期</p> <p>短期</p>	<p>スポンサー企業が見つかるか。</p>
5 見えるべき課題	7 課題解決のための具体的提案	<p>(1)子育て家族の孤立化を防ぎ、虐待や家庭内暴力などが起きないよう、悩みごとの相談やサポートができ、子どもの健全育成を地域全体で見守ることができる社会</p> <p>(2)子育て中の人がゆったりとした気持ちで子どもと接することができ、親になる人が「育児に夢をもてる」社会</p> <p>(3)子どもが困っている時に気軽に声をかけ、悪いことをしている時は、我が子同様に叱ることのできる社会</p> <p>(4)情報機器の利便性がより向上し、誰でも使いこなすことができ、正しく活用されている社会</p>	<p>4 保健師、民生・児童委員の合同活用による、出産前後の育児教育の徹底と、家庭訪問の拡充</p> <p>5 親子で参加できるイベントの促進</p> <p>6 子どもたちが「みんなちがってみんないい」という実感もてるよう、異文化・異質なものを受け入れる練習のワークショップの開催</p>	<p>市保健師 民生・児童委員</p> <p>市企業 町会・自治会 子ども会 NPO</p> <p>市企業 NPO</p>	<p>最優先</p> <p>最優先</p> <p>優先</p>	<p>短期</p> <p>短期</p>	<p>保健師の増員と民生・児童委員の教育 出産前後の問題を扱うことが多いので、 出産前後の家庭訪問は女性が良い。</p>
		<p>(1)市のおこなっている相談窓口の利用しやすさ、対応の迅速さ・的確さの向上</p> <p>(2)子育て世代への教育機会を増やすとともに、参加しない人への対応</p> <p>(3)市や地域でおこなわれるイベントにより、世代間のコミュニケーションの機会を増やすとともに内容が気軽に参加でき楽しめるようなものになっているかの再検討</p> <p>(4)携帯電話・パソコンのインターネットを使用した裏サイトなどの悪用対策</p>	<p>7 携帯電話フィルタリング促進のための指導強化と、企業の料金値引制度</p> <p>8 インターネット悪用に対する法整備(民法・刑法・少年法・条例など)</p>	<p>市、都、国企業</p> <p>市、都、国</p>	<p>最優先</p> <p>最優先</p>	<p>短期</p> <p>短期</p>	<p>フィルタリング率向上のためには料金値引きが効果的だと思われるが企業の協力が得られるか。</p>
		8 備考(関連する他分科会の項目等)					



新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号

2-12

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期			
誰もが安心して地域で暮らし続けることができるための多様な支援		生活・共助					
4 現状	No	(1)提案事項		(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
		<p>(1)近隣の地域交流が希薄化している。退職などによる職場の人間関係喪失によって、これまでかかわりのなかった地域の人間関係の中で孤立する中高年層が顕在化している。</p> <p>(2)高齢者人口の増加に伴い要介護者が増加し、老老介護、孤独死(病気や筋力低下 引きこもり 孤立 孤独死に至るケース)も増えている。</p> <p>(3)さらなる少子高齢化と、核家族化や単身世帯化が相まって、今後ますます子育てや介護を施設や事業者などの公助に依存しなければならなくなる。</p> <p>(4)介護状態を回避するための取組みが市民自身も行政も不足している。</p> <p>(5)障害者の暮らしの場であるグループホームや通所施設が足りず、その新規の建設も難しい状況である。</p> <p>(6)さまざまな立場の人の地域での多様な生活を支えるためのサービスが十分でない。</p>	1	高齢者や障害者の生きかた、居場所や役割についてのセミナーを地域ごとにおこなう(いつまでもいきいきとした人生を過ごすために本人、家族、地域はいかにあるべきか?)	地域住民、ボランティア、地域のNPO、八王子市医師会、大学、地域包括支援センター、市	優先	地域包括支援センター設置地域ごとに毎年1回以上開催
7 課題解決のための具体的提案	2	地域住民が廃校・空き教室・空き店舗などを利用し、コミュニティカフェ施設を設置する場合の支援(子ども、障害者、高齢者の誰もが利用できるような世代間交流の場づくり)	高齢者、障害者、壮年層、子ども、事業者、市、地域住民	優先	廃校周辺の防犯やシャッター通り活性化にもつなげる。	廃校・空き教室・空き店舗の管理面、防犯上の懸念	
	3	公営住宅をはじめとした公共施設などのさらなるバリアフリー化	市、都、国、事業者	段階的実施	高齢者や障害者が入居する公営住宅についてはすべて10年で改修し、その他は段階的に実施する。	財政的な実現可能性	
5 あるべき姿	4	デイケアやショートステイなどのサービス(高齢者、障害者のための居宅支援)の充実	高齢者、障害者、事業者、市	最優先		高齢者や障害者にとって、居宅か施設かだけでなく、生活の拠点は居宅に残しながら自立支援を受けられる選択肢をいかにつくるか。	
	5	介護予防推奨制度の創設(市民の取組み事例を市の推奨事例として認定)例:八王子市推奨介護予防「高尾山健康登山」など	地域住民、八王子市医師会、医療機関、大学、市	優先	推奨事例をまとめ1冊の冊子にする、ホームページで公開するなど	認定基準の統一	
	6	介護予防教室のさらなる充実 スポーツクラブへの委託も検討する。	事業者、市	優先	福祉センターなど行政だけでおこなわず市内スポーツクラブに講座、あるいは出張講座を委託する。	委託先の選定、指導、補助金の財源	
6 解決すべき課題	7	重度要介護者のための介護保険施設を増やす。(重度の疾病で専門的な医療や介護を要する人、家庭事情で孤立せざるをえない人のため)	事業者、市	最優先	重度要介護者の施設入所待機者数を減少させる。	・用地の確保 ・施設の増加により、保険料の増加	
	8	地域の中に障害者のためのグループホームや通所施設などを計画的に配置、医療的なケアを必要とする人の受け入れも可能にしていく。	障害者、事業者、市	最優先	グループホームでの生活や作業所での就労を望む障害者の居場所をつくる。	・近隣住民の理解 ・行政手続きの難しさ ・用地の確保	
	9	昭和57年の非核平和都市宣言の意味を考える機会をさらに充実させる。	市	段階的実施	必要があれば、宣言内容に現状の世界情勢やエネルギー政策をふまえ新しい内容を加える。	平和に対する多様な考え方の集約の難しさ	
8 備考(関連する他分科会の項目等)							

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号

2-13

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期				
情報弱者への支援		生活・共助						
4 現状	No	(1)提案事項		(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題	
		(1)高度情報社会の中で、情報の取得方法や発信方法、使われる情報機器も多様化しており、個人によってその取得や活用に大きな格差が生じている。 (2)近所付き合いが希薄で、情報を得られない人たちがいる。 (3)行政文書をはじめさまざまな場面において、情報弱者(視覚・聴覚等障害者、高齢者)への支援が十分とはいえない状況である。		7		1	住民、行政担当者、法律専門家、情報工学専門家	最優先
		2		隣組(最大15~20軒、回覧板組織)の活用により、地域コミュニティの再構築と情報共有	市民、町会・自治会、管理組合	最優先	中期(5年程度)	町会・自治会にいかに参加してもらうか。「あいさつ運動」などをいかに徹底させるか。
		3		情報・生活弱者のための地域を支える団体の発展と充実	市民、町会・自治会、管理組合	優先	中期(5年程度)	ボランティア精神の高揚、高齢者が高齢者を、情報・生活弱者が情報・生活弱者を互助支援
		4		高齢者や障害者宛行政文書の全体的な見直し(介護度や障害の度合いによっては、窓口やホームページだけでなく個別に情報提供をおこなう。)	市	優先	中期(5年程度)	各部署が個別に見直すのではなく、部署を横断的に見直していく必要がある。
		5		行政、地域包括支援センター、民生・児童委員、コミュニティサポーター、訪問ふれあい員などによる情報弱者への積極的情報支援活動(「重要」文書の配達・代読・解説など)	市、地域包括支援センター、民生・児童委員、コミュニティサポーター、訪問ふれあい員など	最優先	短期(2年程度)	情報弱者のリストアップ 情報支援者の研修 個人情報取扱い
		6		パソコンなどの情報端末、手話などの研修拡充と、その潜在的なインストラクターの発掘	市、人材登録による有能者、退職者、学生など	最優先	短期(2年程度)	小中学校の休日夜間の空き教室を利用 管理面・防犯上の懸念など
		7		福祉施設による情報支援活動(福祉施策と情報の共有化)	市、福祉施設、ボランティア	最優先	短期(2年程度)	当事者・家族の理解と協力および積極的情報入手姿勢 ボランティアの協力
		8		視覚障害者に対する点字や音声による情報支援の充実と聴覚障害者や知的障害者などに対する視覚による情報支援の充実	市	優先	中期(5年程度)	各部署が個別に検討するのではなく、部署を横断的に検討していく必要がある。
		9		災害時・緊急時の情報伝達手段、安否確認方法のさらなる充実	市、地域包括支援センター、民生・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織	最優先	短期(2年程度)	災害時要援護者把握に関して個人情報やプライバシーについての問題
5 みるべき課題		6 解決すべき課題		8 備考(関連する他分科会の項目等)				

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-14

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期		
身近にいつでも相談できる体制をつくる		生活・共助				
4 現状	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
		<p>(1)既存の各種相談機関は、立地が悪い、わかりにくい、数が少ない、非効率なエリア分けであることなどもあって、事態が深刻になる前に気軽に相談できないことが多い。</p> <p>(2)特に高齢者については、地域包括支援センターが専門相談機関であるが、その数が十分でない。</p> <p>(3)障害者については、相談機関が十分に機能していない。</p> <p>(4)家庭内暴力や外国人の相談に対応する相談機関が地域ごとにない。</p>	1	困ったことが起こる前、事態が深刻になる前段階に相談でき、察知できる交流の場(コミュニティカフェなど)を徒歩圏内につくる。 (特に高齢者などの地域の人たちの力を借りる)	町会・自治会 NPO 市	最優先
7 課題解決のための具体的提案	2	交流の場に交代で相談員を配置する。 (民生・児童委員などの地域の人たち)	町会・自治会 NPO 市	最優先	相談員を必ず常駐	相談員の担い手の確保
	3	地域包括支援センターをよりわかりやすい、親しみやすい存在にする。 (愛称の決定、立地の改善、活動内容の周知、看板など設置)	町会・自治会 小中学校 地域包括支援センター、市	最優先	平成25年度内におこなう。	(1)広報、ホームページ以外の新たな周知手段の確立(町会・自治会の集会、小中学校の授業など) (2)立地の改善に係る財源
5 あるべき姿	4	地域包括支援センター数の倍増	地域包括支援センター 市	最優先	地域包括支援センター倍増計画(12か所 24か所)	地域包括支援センターの委託先の選定、指導、財源
	5	シルバーふらっと相談室の増設 (大学生ボランティアを配置する)	地域包括支援センター 大学生 市	最優先	地域包括支援センター倍増に先駆けて増設する(包括に比べ設置のハードルが低い)。	シルバーふらっと相談室の委託先の選定、指導、財源
6 解決すべき課題	6	単身高齢者への重点的なアプローチ (訪問による地域情報や介護予防情報等の提供、電話訪問、小中学生による「年賀状」「暑中見舞」の郵送、新聞配達やガス検針時の安否確認の強化)	市内新聞販売店、ガス会社、小・中学校、地域包括支援センター、市	優先	「孤独死ゼロ」を目指して取り組む。	訪問時のプライバシーや郵送等個人情報保護などに配慮する必要
	7	相談機関への専門職の配置拡充 (弁護士、通訳など)	弁護士協会、通訳ボランティア、市	優先	弁護士や通訳へ相談できる機会を地域ごとに確保する。	専門職の確保が難しい。
	8	家庭内暴力などへの対応を強化するためシェルターを確保する。 民間シェルターを支援する。	NPO、市	優先	シェルターの設置数を増やし適切に存在を周知する。	シェルターをいかに適切に周知するか。
8 備考(関連する他分科会の項目等)						

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-15

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期			
ボランティアによる新しい共助の展開		生活・共助					
4 現状	(1) ボランティアポイント制度が市内に限定されており、市域を超えた広範なボランティア活動促進に対応できていない。 (2) ボランティアポイント制度が発足し、高齢者には活動のきっかけや動機づけになっている。 (3) 地域には、公平で一律な行政サービスでは解決できない多様なニーズ・課題がある。 (4) 地域には、ボランティアという形での支援を求めている人たちが施設がたくさんあるが、対応できていない。 (5) ボランティア活動は、特別な人の特別な(慈善)活動と思われることが多い。 (6) 学校教育、生涯教育においてボランティア意識の啓発機会が足りない。	No	(1) 提案事項	(2) 担い手	(3) 優先度	(4) 目標など	(5) 提案実現への課題
		7	1	近隣5市(南多摩保健医療圏)でのボランティアポイント制度の共通化 南多摩地域ボランティアポイント制度協議会の設置	近隣5市(南多摩保健医療圏)	最優先	平成25年度内設置
	2	ボランティアポイント制度の登録資格を見直し、高齢者だけでなく誰もが参加できる制度へ	市	最優先	平成25年度内見直し	・定年退職者の社会参加 ・供給過剰への対策(参加意欲の維持拡大と需要拡大)	
	3	ボランティアポイントの交換価値を見直し、特産品購入などだけでなく、介護保険料割引などにも利用可能にする。	市	最優先	平成25年度内見直し	介護保険料割引についての法的な障壁クリアと財政的な実現可能性の試算	
5 あるべき姿	課題解決のための具体的提案	4	ボランティア受入れ先の拡大 高齢者介護施設・障害者の自立支援施設・子育て支援施設・一般の個人利用者・一人暮らし高齢者	市・介護施設・医療機関・地域包括支援センター・ボランティア登録者	優先	平成25年度より順次拡大	受入れ先への体制指導
		5	コーディネーター(調整役)の整備と既存のボランティアセンターとの連携	社会福祉協議会・ボランティアセンター・大学・ハローワークなど	優先	平成25年度より順次整備連携	各大学との連絡体制の構築
		6	ボランティア表彰制度の創設	市	優先	平成25年度内設置	表彰基準の設定と方法
		7	傾聴ボランティア養成講座の開催機会と内容のさらなる充実	市、高齢者施設、各種団体、民生・児童委員	優先	平成25年度より開催機会拡大と内容検討	講師など指導的立場の人材確保
		8	学校教育現場(小中学校など)と生涯教育の場(大学公開講座、いちょう塾、志民塾など)におけるボランティア講座の開催機会と内容のさらなる充実	市	優先	平成25年度より開催機会拡大と内容検討	講師など指導的立場の人材確保
		9	災害時におけるどこよりも積極的な災害ボランティア派遣体制の構築(多くの機会に派遣し災害ボランティアを日頃から育てることが八王子の備えとなり財産となる)	市・社会福祉協議会・ボランティアセンター・大学など	優先	平成25年度より順次構築	担い手の連携
8 備考(関連する他分科会の項目等)							

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-16

1 提言件名(内容)		高齢者や障害者にとっての生きがいとしての就業を支援		2 担当分科会			生活・共助			3 達成時期	
4 現状		7	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題			
			1	(1)シルバー人材センターや障害者就労・生活支援センターの就業マッチング力の強化と就業可能な仕事の発掘強化 (2)障害者就労・生活支援センターの増設	市、事業者	最優先	短期(2年程度)	就職難の現在、高齢者や障害者それぞれ希望に沿う就業先発掘は難しい。			
			2	就業とボランティアの中間的な少額有償ボランティアの制度化	市、事業者、ボランティア団体	優先	中期(5年程度)	少額有償対象の仕事の発掘、選定			
			3	高齢者や障害者の市民活動、社会参加をコーディネートする拠点の機能強化(近隣自治体の類似拠点との連携)	市、事業者、ボランティア団体	最優先	中期(5年程度)	他市などとの制度面での調整			
5 ありべき姿		課題解決のための具体的提案	4	公園管理などさまざまな場面で高齢者や障害者の力を活用する事業の拡充	市、都、国、事業者、ボランティア団体	優先	短期(2年程度)	対象事業の発掘、選定			
6 解決すべき課題											
8 備考(関連する他分科会の項目等)											

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-17

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期		
さらなる男女共同参画への取組み		生活・共助		生活・共助		
4 現状	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
5 あるべき姿	1	地域で男女共同参画意識醸成の機会を増やす。 (1)学校教育の場での取組み(家庭科授業やホームルーム、席順や役割分担の再考、父親参観日の設定など)	市民・小中学校・市	優先	平成25年度各校で実施の可否を検討、平成25年度以降実施可能なものから一斉に実施する。	授業カリキュラムや時間数との兼ね合いなど
	2	既存の情報発信手段の周知とさらなる充実 (1)「いきいきフォーラム八王子」の周知 (2)「パレット」や「男女共同参画センターだより」の充実	市	最優先	平成25年度内に催しの周知の仕方と、紙面見直しを実施	いかに周知するか。
	3	ワークライフバランスを促進するため育児をする男女のための交流支援 (1)各託児施設の交流スペース設置支援 (2)地域の育児情報満載ポータルサイト	市民・幼稚園や保育所等・ボランティア・市	優先	各施設1つ以上保護者同士の交流促進の取組みを具現化してもらう	市内各施設にどこまで徹底できるのか。ポータルサイトの運営主体
	4	ワークライフバランスの理解と実践意識の醸成 (1)実践事例を発表会、パレットや市ホームページで情報発信 (2)ワークライフバランス実現都市を目指す	市民・市民活動団体・市内企業・市	優先	理解と実践意識が醸成された時点でワークライフバランス都市宣言をおこなう	ワークライフバランス都市宣言するまでにいかに実践意識を醸成するか。
	5	男女共同参画条例制定(6,7,8,9の提案を盛り込む)	市	段階的实施	平成25年度より段階的に検討	市内企業やその他関係団体との調整が必要
	6	男女共同参画苦情処理機関の設置 男女共同参画を阻害する行為に勧告や助言	市	最優先	平成25年度内に設置	勧告や助言の権限をどこまで持たせるか。
	7	男女が働きやすい環境整備の促進 (1)育児休暇、介護休暇(男性も取りやすい環境づくり) (2)定時退社日の設定	市内企業・市民	段階的实施	平成25年度より段階的に実施	市内企業にどこまで徹底できるのか(強制はできない)。
	8	子育てから職場復帰するための再就業支援 (1)同一就業先での同一業務復帰保障制度 (2)再就職支援(ハローワークやしごと館と連携した仕事先斡旋)への市内企業の協力	市内企業・市民・市・ハローワーク・しごと館等	最優先	平成25年度内に復帰保障企業と再就職協力企業の公表体制(市ホームページなど)を整える。	市内企業にどこまで徹底できるのか(強制はできない)
	9	行政機関、市内企業、地域社会などでの男女の役割分担の見直しとさらなる積極的な女性登用 (1)管理職への登用 (2)町会・自治会長、役員への選出	市・市内企業・町会自治会	段階的实施	平成25年度より段階的に実施	女性自身の就業やキャリアアップへの消極的な意識の払拭
8 備考(関連する他分科会の項目等)		生活・共助分科会2-10、教育・学習分科会3-6、3-10				

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号

2-18

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期				
外国人への生活支援の強化		生活・共助						
4 現状	<p>(1)外国人は、日本において言葉の問題や文化の違いなどさまざまな課題を抱えて生活している。</p> <p>(2)八王子市では、就労に関する支援の充実や病院で受診する際の支援が必要となっている。</p> <p>(3)言葉が通じず就労できなかつたり、定着できず離職してしまうケースがある。</p> <p>(4)新宿や品川(六本木庁舎)のハローワークでは、外国人に職業紹介をおこなっているが、地域のハローワークの対応は十分とはいえない。</p> <p>(5)就労に際して、日本人と対等に働いていないなど「心の壁」を感じている外国人市民も多い。</p> <p>(6)留学生のための就職支援セミナーが十分ではない。</p> <p>(7)外国人市民が病気や怪我をしたときなど、医療機関などでの言葉の問題は大きな壁となり、適当な治療などを施すための医療通訳の不足が顕著である。</p> <p>(8)日本の複雑な医療保険制度、病院へのかかり方などにとまどう外国人市民が多くおり、八王子国際協会が3つの病院と医療通訳派遣で提携しているが十分とはいえない。</p>	7 課題解決のための具体的提案	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
			1	ハローワーク八王子との連携による就労支援 (基本的マナーや面接などの研修・ガイダンス、ジョブコーチの派遣など)	市(産業政策課) ハローワーク 八王子国際協会	最優先	3年以内	ハローワークとの連携
			2	留学生のための就職支援セミナーの開催に伴う協力事業所の開発	市(産業政策課) 八王子国際協会 大学コンソーシアム 商工会議所、企業	優先	中期(5年程度)	・不況下でどれくらい実現できるか。 ・企業との連携
			3	外国人市民へのカウンセリング(心のケア)の実施	八王子国際協会 企業	優先	中期(5年程度)	・受け入れ機関 ・通訳の問題
			4	就業環境の実態調査・研究	市(産業政策課) 商工会議所、企業、 八王子国際協会	優先	中期(5年程度)	・企業の協力が不可欠 ・ビザの問題
			5	外国人の採用を検討している企業と日本での就職を希望している外国人との双方のニーズの情報を共有化	市 ハローワーク 企業 八王子国際協会	最優先	3年以内	・企業と外国人の協力が不可欠 ・企業、外国人双方のニーズの調査
5 改善点	<p>(1)外国人が安心して働き、生活できる状況になっている。</p> <p>(2)外国人市民にも、地域のハローワークなどと連携して就業支援がおこなわれている。</p> <p>(3)商工会議所などとの連携による就業環境が整っている。</p> <p>(4)国際学園都市をいかした就業支援を留学生に対しておこなっている。</p> <p>(5)外国人就労者を雇用する事業所は、同就労者に日本語学習の機会を提供し、協力している。</p> <p>(6)医療通訳をいつでも派遣でき、外国人市民が安心して医療機関にかかることができる。</p> <p>(7)日本の複雑な医療保険制度や病院へのかかり方などを、外国人市民にもわかりやすく周知できている。</p> <p>(8)八王子国際協会の医療通訳ボランティアと八王子市、八王子市医師会、病院などが協働して対応できる体制が整っている。</p>		6	八王子国際協会の提携病院との連携システムの確立と医療機関の提携拡充	八王子国際協会 市(地域医療推進課) 八王子市医師会	最優先	3年以内	八王子市医師会との連携、病院の協力

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-18

1 提言件名(内容)		外国人への生活支援の強化		2 担当分科会			生活・共助		3 達成時期	
6 解決すべき課題	(1)ハローワークと連携して就業支援をおこなう必要がある。 (2)社会保険の加入促進などの企業に対する啓発などの環境整備をしていく必要がある。 (3)外国人市民の日本での就労に対する知識を深めてもらう必要がある。 (4)外国人市民の精神的な負担を減らす必要がある。 (5)医療通訳ボランティアを増やしていく必要がある(人数・レベルなど)。 (6)市内の医療機関と連携した医療通訳派遣システムを整備する必要がある。 (7)外国人市民の日本の保険制度や医療の受け方などへの理解を深めてもらう必要がある。	7	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題		
		7		外国語対応可能な医療機関・薬局に関する情報提供の充実	市、八王子市医師会、病院など、八王子国際協会	優先	中期(5年程度)	病院、薬局の協力		
		8		医療に係る通訳制度を確立し、健康や保育に関する多言語相談を実施	八王子国際協会、市、八王子市医師会、病院など	優先	中期(5年程度)	・医療用語の特殊性 ・ボランティアとしてどこまでやれるか。 ・八王子市医師会との連携 ・病院の協力 ・行政との連携		
		9		医療保険制度など基本的な医療制度の説明会を実施し、多言語医療問診票を普及・啓発	市、八王子市医師会、病院など、八王子国際協会	最優先	3年以内	・内容の難しさ ・八王子市医師会との連携 ・病院の協力		
8 備考(関連する他分科会の項目等)										



新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-19

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期			
世代間の心のつながりを育むまちづくり		生活・共助					
4 現状	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題	
		核家族化・単身世帯化が進んだ結果、世代間のつながりが希薄になった。 (1)子育てや介護の悩みを相談できる人が身近にいない。(うつや虐待の遠因) (2)プライバシーと助け合いを両立できる三世同居住宅取得には多額の費用がかかる。 (3)近くに親族のいない家庭は公的支援に依存せざるを得ない。 (4)墓をもたず、先祖とのつながりへの興味が薄くなり、自分だけの命しか考えない風潮がある。 (5)少子化や価値観の多様化に伴って、墓の承継者断絶問題も顕在化している。 (6)市内には公営霊園として3つの市営、1つの都営、および公設以外の霊園が220程度あるが、民間は費用が高く公営は条件が厳しい。	1	三世同居所帯の支援 (住民税優遇など)	青年・高齢者・市	最優先	平成26年度～
7	2	三世同居用住宅取得の補助 (2つの台所などの要件を具備した住宅取得や同棟居住の支援など)	青年・高齢者・市	最優先	平成26年度～	家族の絆強化と過度な公助依存脱却	
	3	近隣住居の住宅取得補助 (町内居住、近居の推奨など)	青年・高齢者・市	最優先	平成26年度～	家族の絆強化と過度な公助依存脱却	
5 あるべき姿	課題解決のための具体的提案	4	墓所有率の低下防止	市・関係機関	最優先	10年間で5%以上所有率を上げる	首都圏は全国平均より3ポイント低い。
		5	無縁墓の解消 (墓取得時に万が一無縁墓になったときのための供養料を徴収する無縁保険など)	市・各施設	最優先	無縁墓の増加を防止	人口移動に加え、少子化と家族意識の希薄化による承継者不在の増大への対応準備
		6	市営3霊園の拡充 (3か所の市営霊園のうち、緑町霊園にしかかった合葬式霊園が、南多摩都市霊園や甲の原霊園にも併設)	市 (一部隣接市)	最優先	納骨壇未設置施設ゼロ	南多摩都市霊園や甲の原霊園にも納骨壇を設置
6 解決すべき課題		(1)何でも相談しながら一緒に暮らす家族の支援が必要である。 (2)親・子・孫が仲良く暮らすためには、世代間の生活リズム差を克服できる家が必要である。 (3)「遠くの親戚よりも近くの他人」より「近くの他人より近くの家族」で助け合えるまちを奨励することも必要である。 (4)霊園募集時だけでなく継続的な追加募集や維持管理などについてのPRも必要である。 (5)墓の承継者不足をなくすためには、身近な場所で墓の確保ができることも必要である。 (6)手ごろな金額で安心して入手できる霊園を整備するには、合葬式の霊園を普及させることも必要である。					
8 備考(関連する他分科会の項目等)							

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-20

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期			
健康を学ぶ機会や健康増進への支援体制の構築と推進		生活・共助					
4 現状	7 課題解決のための具体的提案	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
		<p>(1)子どもの肥満が放置され、よりよい生活習慣へ改善するきっかけ、場づくり、教育体制が充実していない。</p> <p>(2)東京都の健康に関する世論調査(平成19年度)では「健康だと思う」人の割合が全年代で83.9%に比べて、八王子市の高齢者を対象とした調査では77.5%であり、年齢を重ねるとともに減少している。</p> <p>(3)八王子市は広域であるが、体育館などの健康関連施設には地域差がある。</p> <p>(4)八王子市は、全国の自治体のなかで保健師の基準に対する配置数が2番目に少ないため、十分な地区活動ができておらず、病気の予防や健康増進活動ができていない現状がある。</p>	1	ライフステージにかかわらず、身近な場所に健康についての相談窓口があり、保健師・管理栄養士が健康相談や家庭訪問を実施	対象:全てのライフステージ 担い手:保健師、管理栄養士	最優先	人口3,000人に保健師1人の配置
5 改善点	7 課題解決のための具体的提案	2	保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校・大学での保健師や管理栄養士による食育や健康教育を実施	対象:保育園～大学生 担い手:保健師、管理栄養士、養護教諭、教員、教育委員会、保護者	優先	年1回実施	学校や教育委員会との調整、人員配置、人員確保
		3	シルバー人材センターや定年延長などで生涯現役の場づくり	対象:高齢者、在宅未就労者 担い手:当事者、NPO、ボランティアセンター、社会福祉協議会、市	最優先	前年度との就労者割合の比較	企業、関連団体との調整、当事者の意識向上
		4	実生活にすぐに役立つ調理実習などを交えた健康教室を開催	対象:地域住民 担い手:管理栄養士、保健師	優先	各事務所ごとの開催数、参加人数、満足度	人員配置、人員確保
		5	体育施設などが少ない地域では、民間の施設・ジムなどの借上げや利用費の補助をおこない、安く利用できる。	対象:地域住民 担い手:地域住民、民間施設、市	段階的实施	利用者数と提携施設数	市、民間施設との調整、財政問題
6	7 課題解決のための具体的提案	6	自分の体力や健康状態を確認し、それを向上させる指導の場や指導者の確保	対象:地域住民 担い手:地域住民、民間施設、市	段階的实施	利用者数と提携施設数	市、民間施設との調整、財政問題
		6	自分の体力や健康状態を確認し、それを向上させる指導の場や指導者の確保	対象:地域住民 担い手:地域住民、民間施設、市	段階的实施	利用者数と提携施設数	市、民間施設との調整、財政問題

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-20

1 提言件名(内容)		健康を学ぶ機会や健康増進への支援体制の構築と推進		2 担当分科会		生活・共助		3 達成時期	
6 解決すべき課題	7 課題解決のための具体的提案	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題		
		7	住民が自然に親しみながら安全にジョギングやサイクリングなどの健康づくりができるよう、川沿いや公園、道路を整備	対象:地域住民 担い手:地域住民、市、都、国	段階的实施	運動習慣がある人の増加数、河川・道路の整備状況	地域住民と市の役割分担		
		8	高齢者施設や障害者施設が近隣の休耕地や農園などと提携し、自然に触れながら農作業をすることで悪化防止や生活訓練、リハビリ、日課、楽しみをもつことのできる場の提供	対象:高齢者、障害者、希望者 担い手:施設、地主、町会・自治会、NPO、ボランティアセンター、社会福祉協議会、市	段階的实施	認知症患者数、障害者の経済状況と自立度	市は、施設や地主、支援者の情報収集と役割分担、紹介、仲介、調整		
		9	講座や体操教室、ウォーキングイベントなどをおし、互いに支えあう仲間やグループづくりを支援	対象:地域住民 担い手:地域住民、NPO、ボランティアセンター、社会福祉協議会、町会・自治会、市	段階的实施	健康講座、体操教室の開催数と参加者数、自主グループの数、市民の幸福度上昇	関連機関との調整		
8 備考(関連する他分科会の項目等)									

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-21

1 提言件名(内容)		健康増進・発病予防・早期発見につながる健診・検診体制の整備		2 担当分科会	生活・共助			3 達成時期
4 現状	7 課題解決のための具体的提案	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題	
		5 あるべき姿	<p>(1)法定内の乳幼児健診は実施されているが、3歳児以降就学までに子どもの発達をフォローする機会がほとんどない。</p> <p>(2)八王子市の国保の高額医療費のほとんどは生活習慣病が原因である。糖尿病の入院費は、多摩計(島しょを除いた東京都30市町村の平均)に比べて若い世代から増加</p> <p>(3)健診・検診の受診による発病予防の効果が市民に理解されず、健康状態の悪化に気付かない人が多く、死亡や重大な障害が残る病気になる。</p> <p>(4)認知症など高齢化に伴う病気の検診ニーズもある。</p> <p>(5)江戸川区は駅前に健診センターがあり、健診受診後、がん検診などを同時受診している間(約40分)に健診の結果が出て、結果説明と保健指導を同日に受けられ、保健指導利用率は90%を超える。一方、八王子市は利用しやすい場所(駅前)に総合健診センターがなく、特定保健指導のメタボリックシンドロームやその予備群かを健診結果で判定する階層化に3か月と時間がかかる。健診受診率は46.4%特定保健指導利用率は21.9%と低迷し、国保加入者の健康管理の意識は高いとは言えない。</p>	1	乳幼児の法定健診の継続と5歳児健診の開始	対象:乳幼児 担い手:健診医、保健師、歯科衛生士、臨床心理士	優先	5歳児健診の開始は平成35年までに
2	小学校・中学校・高校・大学での健康診断後の結果説明会・健康相談を開催			対象:小学生～大学生 担い手:健診医、保健師、養護教諭	最優先	年1回実施	八王子市医師会、健診医、学校や教育委員会との調整、人員配置、人員確保	
3	『高齢者の医療確保に関する法律』で規定されている40代だけでなく20代から5歳刻みで健診をおこない、集団結果説明会・集団健康教育や健康相談を開催			対象:20,25,30,35歳の住民 担い手:健診医、保健師	最優先	年1回実施	八王子市医師会、健診医との調整、人員配置、人員確保、会場設定	
4	健診後の結果説明、保健指導を特定保健指導の対象外にも拡充させる。地域住民の利便性に配慮し保健指導の実施場所や日程、時間を拡大			対象:健診を受診した住民 担い手:保健師、管理栄養士	最優先	特定保健指導利用率の向上、経年医療費の低下	八王子市医師会、健診医との調整、人員配置、人員確保、会場設定	
5	各種検診の特徴を明示したパンフレットやポスターの作成、配布 健診・検診受診率の向上月間規定と地域別の受診ランキング発表などで意識啓発			対象:対象となる住民 担い手:担当課、保健所、保健福祉センター	最優先	受診率の向上	八王子市医師会や健診医の協力、市民の意識啓発、市関係部署間の連携	
6	健診・検診と医療による受診の明確化・適正化 健診内容の年齢リスクに応じた適正化			対象:対象となる住民 担い手:担当課、保健所、保健福祉センター	優先	適正な受診者数の増加、年齢による健診内容変更の実施	八王子市医師会や健診医の協力、市民の意識啓発、市関係部署間の連携、根拠となるリスクの明確化	

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-21

1 提言件名(内容)		健康増進・発病予防・早期発見につながる健診・検診体制の整備		2 担当分科会			生活・共助		3 達成時期	
6 解決すべき課題	7 課題解決のための具体的提案	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題			
		7	高齢者医療(認知症、アルツハイマー病、前立腺肥大など)検診の開始	対象:65歳以上の住民 担い手:市、市民	段階的实施	受診率、経年医療費の変化	エビデンス(現状における医学的正当性)の確保、早期発見による対応が有効であるというキャンペーンが必要			
		8	市民が利用しやすい駅前に健診・検診センターを設立する検討	対象:すべての住民 担い手:八王子市医師会と全医療機関、市、住民	最優先	平成35年まで	市民、八王子市医師会の理解と協力 用地取得、建設費や予算の取得、八王子市医師会との調整と役割分担			
		9	国保加入者の健診未受診者に保険料加算のペナルティを科す反面、健康維持に努め医療費負担のない人の保険料を減算 国保加入者や市民へ財政状況説明会や案内パンフレットを送付 健康維持のコスト意識をもつよう、財政説明会を開催	担い手:国保加入者、市民、市(説明責任)	最優先	受診率の向上、経年医療費の低下、説明会開催数、理解者の数	貧困家庭への配慮、市民への意識啓発 真の公平、公正への地域住民の理解、優先度の一致			
8 備考(関連する他分科会の項目等)		生活・共助分科会2-8、教育・学習分科会3-2								

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-22

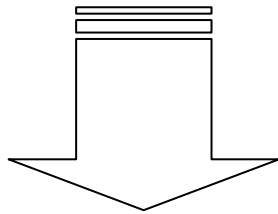
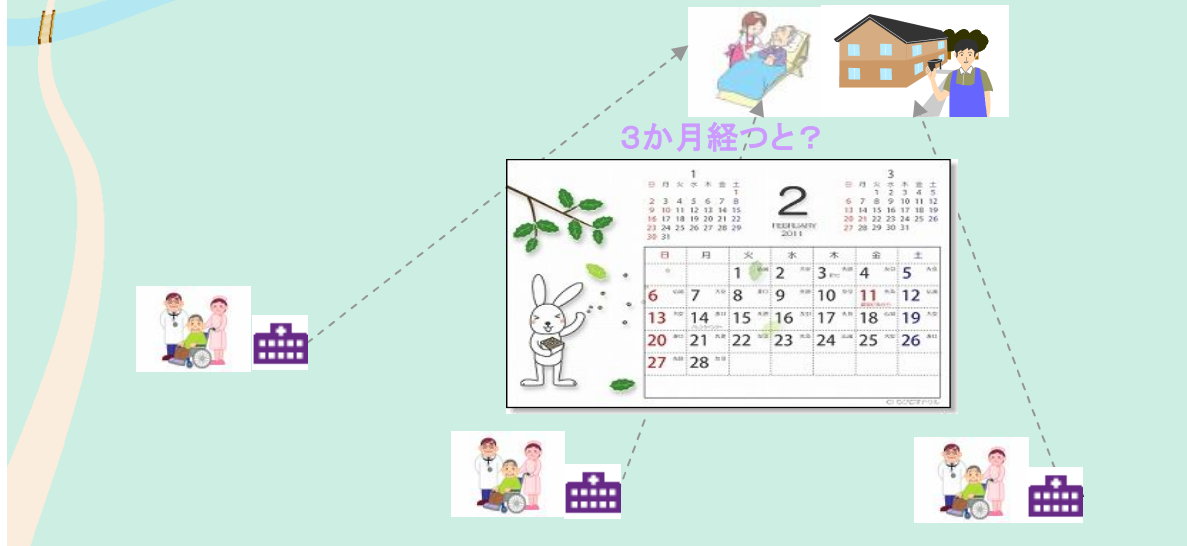
1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期			
医療体制の整備		生活・共助					
4 現状	No	(1)提案事項		(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
		(1)産婦人科、小児科診療施設の不足 (2)救急医療、夜間診療に対して市民が不安と不満をもっている。 (3)健康相談の窓口不足と専門分野(医療機関、専門相談窓口)との連携不備により、医療機関の機能が十分にいかされていない。 (4)夜間や、小児、独居老人の健康不安 (5)高齢者は医療費の負担に不満をもち、将来への不安を抱えている。 (6)がん、難病などの悩みを語り合える場の整備が遅れている。	7	1	保健師を24時間診療相談窓口として地域に配置する。	行政(国・都・市)	優先
		2	産婦人科、小児科、救急、麻酔科医療への補助金の充実	行政(市)	最優先	医師の俸給の他に市から報奨金2万円/日	登録医師個人への直接支給
		3	医療機関と住民代表による意見交換、受診マナーと診療マナーについてのキャンペーン	医療機関、行政(市)	優先	診療トラブル件数の減少	医療機関と患者の要望を判定する必要がある。
5 あるべき姿	課題解決のための具体的提案	4	不妊治療家族への援助	行政(国・都・市)	段階的实施	5万円/1回	適用制限を検討する必要がある。
		5	高齢者医療費の将来を考える検討委員会の設置	行政(国・都・市)	段階的实施	高齢者医療費負担の適正化	個々人の健康への取組みと評価、支援の方針を策定する必要がある。
		6	がん・難病サロン がん・難病治療相談窓口の設置	行政(市)、医療機関	段階的实施	セカンドオピニオンの周知状況に応じたサークル活動	医療機関と行政窓口がセカンドオピニオン、がん治療に関する一般的な共通認識をもつ必要がある。
6 解決すべき課題			(1)現在おこなっている基幹病院への補助を拡大して八王子市内の医療機関に勤務する必要な医師(産婦人科、小児科、救急医、麻酔医)を確保するための補助金を予算化する。 (2)相談窓口の利用方法を市民に伝達、周知する必要がある。 (3)保健師を大幅に増員する。 (4)高齢者医療のあり方について市民の納得を得る方策を検討する。				
8 備考(関連する他分科会の項目等)							

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-23

1 提言件名(内容)		四肢不自由者の支援およびリハビリ介助機器の開発		2 担当分科会			生活・共助		3 達成時期		短期
4 現 状	(1)高齢化に伴う介助を必要とする四肢不自由者(四肢の筋肉、関節、骨に障害があり自力で動けない・動きが困難な人)の増加 (2)介護施設の不足と経営難 (3)保険適用の制限により現状のリハビリ施設では十分な訓練ができない。 (4)高度な情報管理能力は患者医療情報の共有化に貢献できるが現状は他医療機関との共有ができていない。 (5)ロボットスーツなど介護補助機器開発において、企業、医療施設、研究機関、治験被験者(患者)の連携が不足している。 (6)八王子市は介護補助機器の開発において産学協働しやすい環境である。	7	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題			
			1	四肢不自由者のリハビリおよび介助機器開発に係る検討委員会の設置	企業、大学、有識者、専門家、医療関係者、当事者、市	最優先	5～15名程度	現状調査、必要な医療行政の充実、産業育成、企業誘致、機器開発研究を大所高所から検討する機能が必要			
			2	(1)当事者のリハビリ・診療・宿泊・就労機能 (2)企業がリハビリ介助機器の研究・開発・生産ができる機能 (3)医療情報を共有化するための機能が一体となった施設の設置および用地の検討	検討委員会	段階的实施	10万㎡程度の用地確保	・国への働きかけが必要 ・当事者の収入と生きがいの確保 ・大企業ならびに国際的企業の誘致			
			3	四肢不自由者、研究者、企業が総合的に介助機器産業を開発・研究することにより、新たな地域産業モデルとして世界に発信	企業	段階的实施	100兆円産業の育成	企業誘致の条件調査と環境の整備			
			4	治験情報や研究情報を管理できるハイレベルな体制を構築し、八王子市民の医療情報を適切に管理し、医療施設で共有できるシステムを検討する。	企業 検討委員会	段階的实施	56万人の医療情報を管理提供	個人情報を守るセキュリティと提供媒体を管理できるシステムの構築			
			5	医療情報システム(クラウドシステムなど)との連携により医療情報を市民の医療に適応させるための検討	検討委員会	段階的实施	市民の医療情報を医療機関が共有	・国の国民総背番号制の導入状況 ・個人情報のセキュリティ対策			
5 あ る べき 姿	(1)四肢不自由者の治療・訓練・宿泊・就労が可能で、八王子市民の医療情報(薬歴・病歴など)や研究情報を管理する機能を持ち、介助機器の開発・研究できる治験施設と生産機能をあわせもち経営基盤があるリハビリ介助機器開発センターが設立され、持続的な運営による四肢不自由者の生活支援が実施されている。 (2)介助機器製造企業、研究機関、医療施設が協働し産業育成がなされ、これに伴う税収の増加があり、医療体制の整備に必要な財源の確保が可能となっている。	7	課題解決のための具体的提案								
6 解 決 す べき 課 題			(1)国際的企業を含む参入に耐える企画を立てるため設立の準備として検討委員会を立ち上げて方向性を検討する必要がある。 (2)大型プロジェクトに見合う予算ならびに用地の確保のための国との折衝が必要である。 (3)八王子市のアクセス、用地、人口、研究機関の状況をアピールした企業誘致の必要がある。								
8 備考(関連する他分科会の項目等)			産業分科会5-12								

現状は産業・研究・医療・患者の連携不足のため、  
 ① 四肢不自由者支援不足⇒寝たきり老人の増加  
 ② リハビリ施設・介護施設の運用資金不足  
 ③ 市民の医療情報を医療機関が共有できない  
 などの問題がある



リハビリ介助機器開発センターの設立によって  
 ① 共同開発による医療産業の育成(医療原資の確保)  
 ② 四肢不自由者の生きがい・収入を確保する場を提供  
 ③ 市民の診療情報を医療機関が共有し、切れ目ない医療の提供が可能





新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 2-24

1 提言件名(内容)		安全・安心な消費生活をおくるための自立支援・教育強化		2 担当分科会		生活・共助		3 達成時期			
4 現状	<p>実施は遅れそうだが、国の方針(事業仕分け)で国民生活センターが廃止され、消費者庁への一元化、さらに消費者問題は各市町村や民間におおるす方向性が打ち出されている。</p> <p>(1) (情報発信主体) 市の消費生活センターの認知度が60%、相談できることを知らない人が40%いてPRが不足している。</p> <p>(2) (活動内容) 相談対応もされているがトラブルや事故が多く、後手に回ってきた。</p> <p>(3) (啓発方法) 不特定多数の消費者を対象にした啓発活動が多く、情報が氾濫しているなかで、真に必要な人に伝わりにくい。</p> <p>(4) (被害の多様化) 振り込み詐欺や安全・安心を損なう商品も後を絶たず、食品や家電などの製品も多様し、加えてインターネットなどでの購入機会も増加し、環境問題なども複雑になっている。</p> <p>(5) (その他) 一部に買い物難民が出現している。</p>	7 課題解決のための具体的提案	No	(1) 提案事項	(2) 担い手	(3) 優先度	(4) 目標など	(5) 提案実現への課題			
			1	平成24年3月策定の消費生活基本計画を強力に推進	市消費生活センター	優先		(中身が判明次第、フォロー)			
			2	市の立場からも活動情報提供の強化(ホームページ上で)	市	優先	市のホームページ上に、適宜アップ				
			3	啓発活動の強化・支援(広報媒体の多様化)	市消費生活センター推進委員会	最優先	配信数	(防災情報のように)希望者へのメール通知など			
			4	被害に遭う可能性の高い人たちと関わる部署への啓発活動強化	市消費生活センター、企業(労働担当部署)、学校、老人施設	優先	リスト・回数設定による計画実施	各担い手の多様化と支援強化(階層別情報提供による情報伝達の特化)			
			5	企業・各種業界(生活関連・食品・貸金・小売など)経済団体との交流強化	市消費生活センター、企業、団体	優先	同上	消費者と各種業界(生活関連・食品・貸金・小売など)とのつなぎ			
5 ありき課題	<p>(1) 平成23年4月に施行された「八王子市消費生活条例」のもと八王子市消費生活センターの認知度も高まり、市民が安全・安心な消費生活を営んでいる。</p> <p>(2) 相談対応の強化に加え、トラブル前の教育・啓発が活発になりトラブルが減少している。</p> <p>(3) 不特定多数の一般市民への情報発信に加え、学校・企業・各種団体などを通じた情報伝達が強化され、メリハリの利いた消費者啓蒙が浸透している。</p> <p>(4) 企業が消費者に、より安全で分かりやすい物やサービスを提供し、消費者に喜ばれる経済活動がさらに盛んになっている。</p> <p>(5) 過疎化地域でも買い物ができる。</p>	7 課題解決のための具体的提案	6	単身高齢者などの買い物の場の確保や買い物の支援	市、団体、業者	段階的实施	将来の過疎化の事前対策(買い物巡回販売支援の指導・地域商店の保護)	巡回販売支援の指導・地域商店の保護			
6 解決すべき課題			<p>(1) 消費者庁と国民生活センターの一本化が円滑に実施されるかは不透明だが、身近な窓口として市の機関機能強化が必要である。</p> <p>(2) 消費相談窓口の周知徹底に加え、多様なPR手段により事前に消費者の自覚を促す活動の強化が必要である。</p> <p>(3) 八王子市消費生活センターをはじめとした行政と民間企業・学校との連携強化が必要である。</p> <p>(4) 不適正な取引行為禁止のため、業者の指導と橋渡しとともに、企業も消費者ニーズを拾い上げて製品開発に役立たせることも必要である。</p> <p>(5) 移動販売の確保も必要である。</p>								
8 備考(関連する他分科会の項目等)											

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号

2-25

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期			
総合相談機能の拡充を！		生活・共助		長期(できるだけ短期に)			
4 現状	No	(1)提案事項		(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
		<p>(1)今日、市民の生活問題(ひきこもり、家庭内暴力など)は多様化し、複雑である。相談先として、広聴広報室などがあるが、複雑な問題に対応するためには異なる所管の連携が必要になってきている。市民は問題解決までかなりの労力が必要で、「どこに相談してよいのか分からない」と思い悩む市民も多いと考えられる。</p> <p>(2)地域全体で生活保障制度を支えることが求められる時代になりつつある。国や地方で運用する社会保障関連制度は、財政的に危機的状況にあるため、将来的に、地域住民自らが担い手となって制度を支える必要にせまられつつある。</p> <p>(3)市民が複雑な生活問題を抱えた時に備え、安心して相談できる窓口の整備が不十分である。制度面(国民健康保険、介護保険制度など)においても、市民は生活支援が続けて受けられるか心配であり、市の対応がせまられている。</p>		<p>1 市民の抱える不安と生活問題がすみやかに解消解決され、市として生活支援に係る関連制度が持続して運用できるよう総合相談110番窓口を設置する。</p> <p>2 総合相談110番窓口設置に向けた設立準備室を、本庁舎に設置する。</p> <p>3 総合相談110番窓口統括担当を本市本庁舎の中に設置する。</p> <p>4 市内各所において、市民が平等に総合相談を受けられるよう、本市各事務所の中に総合相談110番窓口を設置し、本部との密接な連絡体制を構築する。</p>		市	
5 あるべき姿	7 課題解決のための具体的提案	<p>5 本市各所管との連絡を密接におこない、市民のさまざまな相談や要望、声に応えるため、総合相談支援員の候補者を採用してその育成に努める。</p>		市、市民	段階的実施	<p>(採用試験の実施時期)総合相談110番部の運用をするための環境を整い次第実施 (候補者の採用方針)同じ市民として、どのような立場の方にも耳を傾けられる方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談支援員の候補者を確保すること。</li> <li>人材育成のために、理念を掲げて実施すること。</li> </ul>
		<p>6 現在実施されている相談の内容がさまざまであるため、総合相談110番窓口と生活安全部との連携強化を中心に、総合相談支援員の密接な連絡が確保できるよう、連絡体制の見直しを実施する。</p> <p>7 市民全員で互いの生活問題を解決する意識向上をはかるため、啓発推進委員による啓発運動を実施する。</p>		市	段階的実施	5年以内に設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民から相談窓口寄せられる要望や声の調査と分析をおこなうこと。</li> <li>相談支援員からの要望を把握すること。</li> </ul>
6 解決すべき課題	<p>(1)市民が安心して生活できる地域社会づくりに向けて、市民が抱える生活問題を解消するため、市の各所管は、1つ1つの課題に取り組むとともに、市民が安心して相談に足を運び、市のきめ細やかな相談と対応による問題解決がなされるよう、広聴広報室の権限拡大を実施するとともに、付き添いの相談員が常駐する総合相談110番窓口を置く必要がある。</p> <p>(2)市は、「生活支援に係る制度(国民健康保険、介護保険など)は、市民全員で支えよう。」との啓蒙活動を推進する必要がある。</p> <p>(3)総合相談110番窓口を円滑に運用する、市民の納得のもとで生活支援制度が有効に活用されるよう、生活安全部と総合相談110番窓口の連携強化をおこなう必要がある。</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発推進委員を確保すること。</li> <li>啓発推進委員の活動支援をすること。</li> <li>啓発推進のための予算を確保すること。</li> </ul>
8 備考(関連する他分科会の項目等)							